

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 5月17日

【会社名】 明治海運株式会社

【英訳名】 Meiji Shipping Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 田 和 也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区明石町32番地

【電話番号】 神戸078(331)3701

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 水 野 敏 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目18番11号
明治海運株式会社 東京本部

【電話番号】 東京03(3792)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 水 野 敏 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1 【提出理由】

下記のとおり、第159期連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1)当該事象の発生日

平成25年5月15日(取締役会決議日)

(2)当該事象の内容及び連結損益に与える影響額

外航海運業において、世界的な船腹過剰の影響を受け、外航海運業用資産(船舶)について回収可能性を検討した結果、その一部について、収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に2,399百万円を計上することといたしました。